

費用を一部助成

住宅のバリアフリー化

市は、住宅などをバリアフリー改造する場合、費用の一部を助成しています。助成の対象は下表のとおりです。

なお、工事契約前に申請し、助成の決定を受けることが必要です。契約・着工は必ず助成決定後に行ってください。問合せは各担当窓口へ。

※②③の受付は11月30日まで。または予算が無くなり次第終了

※市外局番は《0798》

助成種別	対象	担当窓口
①特別型	介護保険の要支援・要介護認定を受けた被保険者のいる世帯	介護保険課 高齢介護課 (35・3048)
	介護保険の対象にならない身体障害者手帳、療育手帳を交付されている人のいる世帯	生活支援課 (35・3157)
②一般型	①以外で、65歳以上の人がいる世帯	すまいづくり推進課 (35・3778)
③共用型(共同分譲住宅)	分譲マンションの管理組合 1棟21戸以上の分譲マンションの共用部分の改造工事について費用の一部を助成 《助成対象外》 ・平成14年(2002年)10月1日以降建築 ・51戸以上で平成5年(1993年)10月1日以降建築	

※助成対象によって、制度の内容が異なります。詳しくは担当窓口まで問合せを

簡易耐震診断を受付 4/28から

市は、4月28日から「簡易耐震診断」の申込を受け付けます(住宅の所有者からの申込に限る)。募集棟数は約130棟(受付順)。受付は12月28日までの予定(変更の場合あり)。

申込書など必要書類を建築指導課(市役所第二庁舎11階)へ。申込書は同課で配布。耐震改修の補助も順次受付予定。

対象建築物	昭和56年(1981年)5月以前に着工の住宅(戸建住宅、長屋、共同住宅、住宅部分が過半の兼用住宅) ※建築確認通知書や建築図面(平面図)があれば、診断がスムーズです。鉄骨造、混構造、プレハブ住宅は診断できない場合があるため問合せを
費用	木造戸建住宅…3150円▷木造以外の戸建住宅…6350円 ※共同住宅や長屋などは問合せを
必要書類	所定の申込書(印鑑が必要)、建築年の分かる書類(建物の登記簿抄本など) ※共同住宅(分譲)の場合は耐震診断の実施に関する総会か理事会の議事録(写し)、長屋の場合は申込棟の所有者全員の同意書

問 建築指導課(0798・35・3705)

70歳以上対象

はり・きゅう・マッサージ補助券を交付

市は、令和4(2022)年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。交付は来年3月31日まで。補助券は5枚つづりで「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受けるときに、1回につき1枚1000円を補助します。

対象	令和4年4月1日時点で、市内に住民登録をしている70歳以上(昭和27年(1952年)4月2日以前に出生)の人
申請方法	本人確認できるもの(健康保険証など)を持参し、高齢介護課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(受付は祝・休日を除く月曜~金曜の午後5時半まで)へ来所を。申請は年度中に1人1回のみ ※代理申請の場合は、対象者の本人確認できるもの(または委任状)に加えて、代理人の本人確認できるものが必要
電子	「にしのみやスマート申請」で受付 ※市のホームページ(HP)39725249)内ポータルサイトへ
郵送	高齢介護課へお問い合わせください

※4月は窓口が大変混み合いますので、来庁せずにできる電子・郵送申請をご活用ください

補助券を取り扱う施術所の新規受付

対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人(訪問専門は除く)。申込方法などは問合せを

問 高齢介護課(0798・35・3077)

止水板・雨水タンク・浸透枳設置費用を助成

HP ①36211497
②93205972

市は、浸水被害等の軽減を図るため、①止水板(防水板)、②雨水タンク・浸透枳(ます)の設置に対する助成制度を実施します。

申込

来年1月31日(②は2月28日)までに①下水計画課、②下水管理課へ。受付順に審査を行い、予算が無くなり次第終了。**必ず購入・設置する前に申込を**。詳しくは市のホームページでご確認ください。

①止水板(防水板) 問 下水計画課(0798・32・2265)

止水板は、豪雨等による浸水が発生した際に、建物内部への雨水の浸入を防ぐための施設です。

下水道の整備基準を上回る豪雨の際に発生する、床上・床下浸水等の被害を軽減できます。

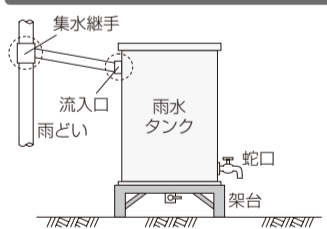


止水板設置例

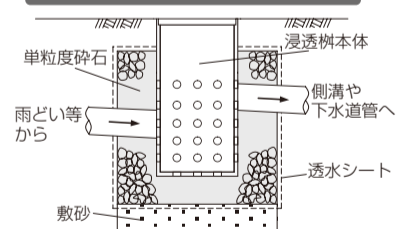
②雨水タンク・浸透枳 問 下水管理課(0798・32・2262)

雨水タンクは屋根に降った雨をためる施設で、浸透枳は流れ込んできた雨水を地中に浸透させる施設です。側溝や下水道管に流れ込む雨水を減らして浸水被害を軽減するとともに、ためた雨水を植木の水やりなどで土に戻して、健全な水循環を構築します。

雨水貯留施設(雨水タンク)の設置例



雨水浸透施設(浸透枳)の設置例



消費生活ガイド



トラブルにあったら消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

入園・入学の季節を迎え、今春から「幼児乗せ自転車」を利用することになった保護者も多いのではないのでしょうか。

子供を乗せる際には、以下の点に注意しましょう。

《幼児乗せ自転車利用時の注意点》

▶ヘルメットは必ず子供を乗せる前にかぶせ、かぶせたらあごひもを締め、乗車後はシートベルトを確実に締めましょう

▶子供を乗せたら、決して目や手を離さず、いつでも支えられる体勢でいましょう。また、自転車は傾斜や凹凸のない場所に

停車し、荷物はバランスよく配置しましょう。前の座席に子供を乗せたまま、後ろの座席の子供や荷物の乗せ降ろしをしないようにしましょう

▶車道と歩道の段差の乗り越えに注意しましょう。できるだけ段差の乗り越えは避けるようにし、やむを得ない場合は、速度を落として、できるだけ大きな進入角度をつけて乗り越えるようにしましょう

▶幼児乗せ自転車は重く、ブレーキパッドが擦り切れやすいので、乗る前の点検や定期点検などの保守が重要です

「幼児乗せ自転車」を安全に利用するためには

「望む暮らしをわがまちで」

在宅療養ガイドブックご活用ください

市は、在宅療養の暮らしを支える医療・介護について紹介するガイドブック「望む暮らしをわがまちで」を無料で配布しています。市のホームページからもダウンロードできます。

最期まで自分らしく、住み慣れた「わがまち・我が家」で暮らすことを選択肢の一つとして考えるため、在宅療養について考える・話し合うきっかけとして、ぜひご活用ください。



配布場所 福祉のまちづくり課(市役所本庁舎3階)、西宮市高齢者あんしん窓口

問 福祉のまちづくり課(0798・35・3292) HP 89892066